

裁判員等経験者との意見交換について

☆ 令和3年10月25日に徳島地方裁判所大会議室で実施されました ☆

裁判員等経験者と法曹三者との意見交換では、次のような御意見や御感想を頂戴いたしました。

【1番さん】

評議では、対立する意見もありましたが、活発な意見交換ができたと思います。裁判員に選任されたら、この機会を前向きにとらえて、対象事件に取り組んでもらいたいです。

【2番さん】

被告人の年齢が私の子供と同じような年代だったので、ショックを受けたことを覚えています。選任手続については、参加できる人のみを参集して抽選するのが良いのではないかと思います。評議においては、自分の意見をまとめて発言することが自身の仕事に役立ち勉強になりました。

【3番さん】

期間が16日間と長期間であり、審理が一度中断されて期日が伸びたときに、私を含め皆さん辞退するか悩まれたと思いますが、最後までやり遂げることができて良かったと思っています。実際の事件にかかわることは本来ありえないことなので、裁判について考える側に立ったことは、すごく勉強になりました。

【4番さん】

裁判所から案内を頂いたときは、断る理由を探していましたが、参加してよかったと思っています。裁判所は敷居が高いと思っていましたが、裁判に関わって、裁判に対する考え方が180度変わり身近に感じるようになりました。テレビを観ても今まで無関心であったニュースに興味がわくようになりました。

【司会】

裁判員等として審理に参加した後の御感想や裁判所へのご要望などはいかがでしょうか。皆様の意見を真摯に受け止め今後の裁判の在り方をより理想に近づけるよう生かしたいと思います。

【5番さん】

被告人の責任能力について、A医師は「責任能力あり」、B医師は「責任能力なし」と意見が分かれ、真実がどちらであるか迷う裁判でした。人が人を裁くということは、難しいと思いました。犯罪が急激に多様化してきていますが、多角的な意見を聞いて判断をしなければ間違った判断をしてしまうかもしれません。

【6番さん】

被告人と被害者は若く仲の良い者同士でしたが、飲酒運転により被害者が亡くなってしまいました。被告人の親の気持ちも、被害者の親の気持ちも分かるので、胸が痛かったことを覚えています。普段経験できないことで、関わることもできないことなので、選出されたならば、ぜひ経験してもらいたいです。

【7番さん】

裁判を経験して、自分も被告人になるかもしれない、知り合いが被害者であったり加害者になったりするかもしれないと思いました。裁判を理解するために機会があれば参加してもらいたかったです。学校教育の一環として裁判員制度を紹介することにより身近に感じるのではないでしょうか。

【8番さん】

裁判に無縁だし知識も無いと思うかもしれませんが、貴重な体験なのでぜひ参加してもらいたいです。私は裁判員裁判に参加したことが人生の励みとなっています。皆さん安心してチャレンジしてください。